21福介送第190号

令和３年５月14日

主任介護支援専門員　様

江戸川区福祉部介護保険課長

　安田　健二

令和３年度第Ⅰ期東京都主任介護支援専門員更新研修の推薦について

日頃より、江戸川区の介護保険事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度から主任介護支援専門員更新研修制度が実施されており、江戸川区ではその受講対象者として、主任介護支援専門員としての一定の実績があり、かつ、今後も活動が期待できる方を推薦いたします。

本研修の募集案内については、東京都より「令和３年度第Ⅰ期東京都主任介護支援専門員更新研修の実施について（令和３年５月14日付 ３福保高介第207号）」のお知らせが地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等に送付されております。

つきましては、当該通知及び下記をご確認のうえ、各実施機関に証明書の発行を依頼し、江戸川区への受講申し込みをお願いいたします。

記

１　江戸川区の受講対象者（受講要件）について

（１）主任介護支援専門員としての実践要件イ－（オ）について

　　　　「地域ケア会議」とは、地域支援ネットワーク会議、熟年相談室が開催する地域連携会議、地域ケア会議が該当となります。また地域ネットワークの構築を図るサービス事業者情報交換会についても該当することとみなします。

（２）主任介護支援専門員としての資質向上要件ウ－（ア）について

　　　区主催の主任介護支援専門員対象研修会、及び区が委託しているNPO法人ケアマネジャー協会主催の介護支援専門員研修会を対象とします。

２　会議・研修会等証明書の発行手続きについて

根拠書類（証明書）は、東京都の募集案内の**別紙５に添付されている申請書と**

**証明書（太枠内自署）及び返信用封筒を同封**し、各実施機関に依頼してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議・研修会名 | 送付先 | 住所 | 電話番号 |
| 地域ケア会議地域連携会議サービス事業者情報交換会**※対象期間は主任研修を修了した日から令和３年５月１日まで** | 各熟年相談室 |  |  |
| 地域支援ネットワーク会議**※対象期間は主任研修を修了した日から令和３年５月１日まで** | 介護保険課事業者調整係 | 〒132-8501江戸川区中央1-4-1 | 03-5662-0032 |
| 主任介護支援専門員対象研修会**※対象期間は平成28年度から令和２年度（H28.4.1～Ｒ3.3.31）まで** |
| ケアプラン点検**※対象期間は主任研修を修了した日から令和３年５月１日まで** | 介護保険課指導係 | 03-5662-0892 |
| 江戸川区委託研修**※対象期間は平成28年度から令和２年度（H28.4.1～Ｒ3.3.31）まで** | 江戸川区ケアマネジャー協会 | 〒134-0091江戸川区船堀3-1-1ｸﾞﾗｯﾂｪ201 | 03-5679-1751 |

※返信用封筒：長３形封筒。送付先をご記入いただき、84円切手を貼付してください。

※証明書の様式については江戸川区の介護保険課ホームページよりダウンロードしてください。

https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/related0403.html

３　提出先及び問い合わせ先

福祉部介護保険課指導係

担当：田中・宮崎

電話：０３－５６６２－０８９２（直通）